

憲法改悪に反対する決議

安倍首相は憲法改悪への執念をあらわにしています。8月12日の産経新聞社系の「正論」懇話会で、「自民党としての憲法改正案を次の国会に提出できるよう、取りまとめを加速すべき」と公言し、秋の臨時国会に改悪案を提出する意向を示しました。

安倍首相は昨年5月3日、読売新聞社へのインタビューや、改憲派の集会に向けて「2020年を新しい憲法を施行する年にしたい」と期限を区切って改憲を宣言しました。9条の1項(戦争、武力による威嚇、武力行使の放棄)と2項(戦力不保持)に加え、3項に自衛隊の存在理由が書かれれば、3項に基づき海外での武力行使は文字通り無制限となり、1項、2項は死文化=空文化することが安倍改憲の狙いであることは明白です。

2013年の特定秘密保護法、2014年の立憲主義を踏みにじる集団的自衛権行使容認の閣議決定、2015年の安保法制=戦争法、そして2017年の共謀罪法と、解釈改憲を積み重ねて「戦争する国づくり」への道を突き進んできた安倍政権は、とうとう明文改憲の扉をこじ開けようとしています。

安倍首相は、「北朝鮮の脅威」などを持ち出して改憲や軍拡をあおってきました。その後、南北や米朝の首脳会談を経て、朝鮮半島に平和と非核化の流れが生まれているとき、9条改憲にしがみつくのは、時代に逆行する異常な判断と言うしかありません。

5月3日の憲法集会「9条改憲NO! 平和といのちと人権を! 5・3憲法集会」には昨年を上回る6万人もの人々が参加し、「憲法を守ろう」「戦争法廃止」などと訴えました。大阪でも2万人が参加する「安倍9条改憲を許さない! 5・3おおさか総がかり集会」が開催されるなど、全国各地で憲法改悪反対の集会が持たれました。

全労連も参加する「総がかり行動実行委員会」では、「安倍改憲ストップ」のため、昨年9月から大運動を提起し、署名は8月末で1800万人に達しています。

- ①「安倍改憲ストップ署名」を引き続き職場・地域で取り組み、3000万人を目指す
- ②日本国憲法の価値、とりわけ9条の価値を改めて学び、確信にする学習運動を進める
- ③国会周辺や全国各地での「安倍改憲を許すな」の集会・パレードを成功させる

私たちは、当面、上記3つの運動に取り組みます。

いま本当に必要なことは、拙速な論議で憲法を改悪することではなく、現憲法を守り、活かした政治をおこなうことで、日本を真の意味で平和で豊かな国にするよう努めることです。

私たちは、平和と民主主義、基本的人権の擁護を高く掲げた日本国憲法を守り、活かすため、全力でたたかいます。

以上、決議する。

2018年9月16日
全国金融労働組合連合会
第13回定期全国大会